



神奈川県

令和8年度「大学生等向けインターンシップ事業」

事業所向け事業説明会

【主 催】 神奈川県

【受託運営】 株式会社学情

※本事業は、神奈川県が株式会社学情に委託して実施しています。

事業概要

1.事業の目的

【目的】

「障害福祉サービスの理解促進」

「障害福祉業界の魅力発信・魅力向上」

障害福祉に関する理解を深め、
卒業後の進路として障害福祉分野が選択肢のひとつとなること

【対象】

以下いずれかの学生

①神奈川県内在住

②県内学校（大学、短期大学、専門学校）に在学

※本事業は産学協議会の分類によるインターンシップの類型に該当しないインターンシップです。

2.事業の参加要件

【対象要件】

■事業者

- ・ 障害福祉サービスを提供する事業者
- ・ 神奈川県内に所在する事業所で受入が可能
- ・ 3日間のしごと体験型プログラムの提供が可能

■学生

神奈川県に在住または、

神奈川県内の学校（大学、短期大学、専門学校）に通学

※全学部・学科、全学年の学生が対象となります。

3. インターンシップの基準改正

「インターンシップ」の基準（類型）について

※本事業は以下「インターンシップ」には該当しない

【タイプ3：汎用的能力・専門活用型インターンシップ】

①所要日数	汎用的能力活用型は5日間以上（専門活用型は2週間以上）
②就業体験	学生の参加期間の半分を超える日数、職場で就業体験（体験型）をする。
③実施場所	原則として職場だが、職場以外との組み合わせも可。 テレワークが常態化している場合には、テレワークを含む。
④実施時期	学部3年・4年あるいは修士1年・2年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）
⑤指導	職場の社員が学生を指導し、インターンシップ後にフィードバックする。
⑥情報開示	①プログラムの趣旨（目的） ②実施時期・期間、場所、募集人数、選抜方法、無給／有給等 ③就業体験の内容（受入れ職場に関する情報を含む） ④就業体験を行う際に必要な（求められる）能力 ⑤インターンシップにおけるフィードバック ⑥採用活動開始以降に限り、インターンシップを通じて取得した学生情報を活用する旨（活用内容の記載は任意） ⑦当該年度のインターンシップ実施計画（時期・回数・規模等） ⑧インターンシップ実施に係る実績概要（過去2～3年程度） ⑨採用選考活動等の実績概要 ※企業による公表のみ

3. インターンシップの基準改正

「インターンシップ」の基準（類型）について

※本事業は「キャリア形成支援活動」に該当

【タイプ1：オープン・カンパニー】 個社や業界に関する情報提供・PR

①所要日数	超短期（単日）
②就業体験	なし
③実施時期	時間帯やオンラインの活用など学業両立に配慮し、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」
④その他	取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」

本事業は
タイプ1
に該当

【タイプ2：キャリア教育】 大学等が主導する授業・産学協働プログラム

①所要日数	授業・プログラムによって異なる
②就業体験	任意
③実施時期	学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）。但し、企業主催の場合は、時間帯やオンラインの活用等、学業両立に配慮
④その他	取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」

4.事業の流れ（夏季）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
事業所		事業説明会 ※本日						
		プログラム情報提出（8月21日まで）						
		事業サイト掲載（9月末まで）						
		学生との事前オリエンテーション （学生からエントリー後、9月中旬までの間で順次調整）						
					しごと体験プログラム（9月末まで）			
学生		プログラム参加エントリー（9月初旬まで）						
		事業説明会 （7月初旬まで順次開催）						
		学生との事前オリエンテーション （順次調整）						
					しごと体験プログラム（9月末まで）			
						振り返り（順次案内）		

6. 事業専用サイトへの公開

参加受理後に専用事業サイトへ
各事業所のプログラム紹介ページを掲載

※

掲載後に変更・修正を希望する場合は
メールにて修正希望内容を送付ください。
お電話での修正は承りかねます。

【事業専用サイト公開期間】

令和8年5月22日（金）

～ 令和9年3月31日（火）まで

※**エントリー確認後から順次掲載**

イメージ

法人名 事業所名

学生へのPRメッセージ（400文字以内）



■施設情報

法人名	(フリガナ)
受入施設名	(フリガナ)
地域	横須賀三浦地域
受入施設住所	
最寄駅（受入施設）	
サービス体系	重度訪問介護
法人ホームページ	

■プログラム情報

受入対象者	専門学校1年生 / 大学1年生 / 大学2年生 / 大学3年生
受入期間・日程	参加日程は相談の上で決定
プログラム内容	■1日目 ■2日目 ■3日目

[しごと体験プログラムへの参加申し込みはこちら](#)

7.事前オリエンテーション

※オンライン開催

事前オリエンテーションの流れ

①学生からの参加申し込み	<ul style="list-style-type: none">・専用事業サイトを通じ 学生が希望プログラムを選択・申込み・運営事務局にて申込み受理 <p>※事業所への直接申し込みは発生しません。 ※申し込みが発生しない事業所があることをご留意ください。</p>
②日程調整	<ul style="list-style-type: none">・運営事務局から実施日時の調整連絡 <p>※「事業所」「学生」双方に連絡します。 学生への直接連絡は不要です。</p>
③実施	<ul style="list-style-type: none">・使用ツール：Zoom <p>※運営事務局がリンクを用意・共有します。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施内容：<ol style="list-style-type: none">①自己紹介（学生と担当者）②プログラム概要、参加時の諸注意説明③実施日時の調整④運営事務局からの諸注意説明 <p>※面接や選考は実施不可です。</p>

8.しごとと体験プログラムの実施

しごとと体験プログラム（夏季）実施要件

- | | |
|-------|---|
| ①実施日程 | <ul style="list-style-type: none">・7月から9月末日までの実施期間中で3日間 <p>※実施日は連続した日程でなくても問題ありません。
※感染症等の影響で実施日程が変更になる可能性があります。
その際は実施日程を再調整します。</p> |
| ②実施時間 | <ul style="list-style-type: none">・1日6時間（45分以上の休憩を含む）・日報提出もプログラムの時間内に含む <p>※諸事情等から実施時間を短縮することは可能です。</p> |
| ③実施場所 | <ul style="list-style-type: none">・神奈川県内の各事業所内 <p>※プログラム内での外出は可能です。ただし、学生の運転による移動は禁止です。</p> |
| ④指導 | <ul style="list-style-type: none">・指導担当の職員を選任し学生を指導 |
| ⑤実施内容 | <ul style="list-style-type: none">・実際の仕事内容が理解できる体験型プログラムを実施 <p>※原則 利用者の身体に触れる体験は「不可」</p> |
| ⑥その他 | <ul style="list-style-type: none">・取得した学生情報の採用活動への活用は原則不可 <p>※運営事務局からの学生の個人情報提供は行いません。</p> |

9.しごと体験プログラムにおける諸注意事項

学生の受入れにあたって以下の点にご留意ください。

■受入れ準備

- ・以下学生の参加も想定されます。
福祉系の専門学部・学科を専攻していない
アルバイト等の社会活動経験をもたない学生
- ・指導係として事業所職員を選任し、
実施期間中は指導係が必ず共に行動してください。

■プログラム実施中

- ・原則利用者の身体に触れない（事故防止）
- ※身体に触れなければならない場合は、職員の指導のもと適切に管理してください。
- ・怪我や事故の危険性等がある業務（自動車運転等）及び金品・金銭の取扱いは原則不可
- ・学生が作成した日報への事業所の署名・捺印をお願いします。
- ※日報は出欠管理及び助成金処理の証跡として使用します。必ず提出してください。
- ・緊急時は必ず運営事務局に連絡してください。
- ※連絡を想定するケース
学生が指定された時間に来ない、悪天候等により仕事体験の実施ができない等
- ・途中終了は原則できません。
- ※やむを得ない事情がある場合は運営事務局までご相談ください。

9.しごと体験プログラムにおける諸注意事項

感染症拡大防止の観点より以下の取り組みを実施します。

■学生への対応依頼

- (1) 参加を希望する学生に対しては、以下に同意のうえ、参加を受付けます。
 - ①現在、私および同居家族等の周辺に感染者や濃厚接触者はいません。
 - ②現在、私および同居家族等に発熱や喉の痛み、咳の症状はありません。
 - ③直近1週間以内に、私および同居家族等に海外渡航歴はありません。
 - ④参加1週間前及び参加期間中「健康チェック行動確認票」に記録する。
また、受入事業所が求める健康管理に努めます。
- (2) ④の記録期間中に以下の症状がある場合はすみやかに医療機関を受診する。
また、運営事務局に連絡し、プログラムへの参加可否の判断を仰ぐ。
 - ・発熱を伴う風邪症状がある場合
 - ・その他、感染症が疑われる症状がある場合
- (3) 体験期間中は「マスクの着用」「手洗い」「手指のアルコール消毒」等基本的な対策を徹底し、受入事業所の提示する感染症対策等のルールに従う。

※事業所で設けている基準等が場合は予めご相談ください。

9.しごと体験プログラムにおける諸注意事項

■事業所の対応事例

- ・ 手指アルコール消毒用の消毒液の設置
- ・ 十分な換気やソーシャルディスタンスの確保
- ・ 可能な範囲で周囲との距離を確保できる環境の用意
- ・ 事前の抗原検査の実施

※事業での学生への検査や検査キットの支給はありません。
検査実施を希望される場合は、事業所の負担で実施いただきます。

事業所の利用者や職員等に感染者が発生した場合は、
速やかに運営事務局にご連絡ください。
しごと体験プログラムの開催可否について判断します。

10.助成金の支給

しごと体験プログラムを実施した「学生」「事業所」に助成金を支給

■支払いの流れ

・1日1名の受入れに対し6,500円×参加日数分の助成金を支給

※受入れに至らなかった場合、助成金の支給はありません。

※途中で終了した場合は、受入れを行った日数分のみ支給します。

・実施日程は日報で確認

※学生が提出した日報に担当者の署名・捺印を行い、
スキャン等の控えを運営事務局にメールにて提出してください。

・日報提出の確認が取れたのち助成金を支給

※提出が確認できない場合は、学生・事業所ともに支給されません。

■支給タイミング・方法

・日報の提出が確認できた月末締め・翌月末払いで銀行振込みにて支給

※学生の受入決定後「助成金振込先情報シート」を作成いただきます。

11. 保険加入について

参加学生は、「インターンシップ保険」に運営事務局経由で加入します。

契約中の保険種類	保険金が支払われる場合（想定ケース）	補償内容
■賠償責任保険 ・事業所所有（管理）者賠償責任保険 ・生産物賠償責任保険 ・受託者賠償責任保険	<p>活動中に参加者のミスが原因で第三者に身体障害や財物損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合。</p> <p>活動中に参加者が行った作業の結果が原因で、第三者に身体障害や財物損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う場合。</p> <p>活動中の参加者の過失に直接起因して、保管中の受託物の滅失、毀損、紛失及び盗難により、受託物の所有者に対して、法律上の損害賠償責任を負う場合。</p>	<ul style="list-style-type: none">・身体/財物損壊共通 5,000万円 (1事故・保証期間中) 免責（自己負担金）5,000円・身体/財物損壊共通 5,000万円 (1事故・保証期間中) 免責（自己負担金）5,000円・財物損害 250万円 (1事故・保証期間中) 免責（自己負担金）5,000円
■約定履行費用保険	活動中また実習先への行き帰りの事故等で参加者自身が怪我をしてしまった場合、またその事故等がきっかけで後遺症等の障害、死亡に繋がった場合。	<ul style="list-style-type: none">・遺族見舞金 1,000万円・障害見舞金 1,000万円・治療見舞金（通院費等、上限20万円で実施支払い）

プログラム作成

12. しごとと体験プログラム内容

■学生の参加満足度向上に向けた実施プログラム案

- ・学生の自己紹介
- ・法人や事業所の概要・特徴説明
- ・イベント等の制作や記録等の事務補助
- ・職員会等への参加
- ・若手職員との交流
- ・利用者支援の補助（就業支援・制作活動、音楽活動等）
- ・参加日毎の振り返り（フィードバック）

12. しごとと体験プログラム内容

■プログラム例

	午前			午後			
	9:00~	10:00~	11:00~	12:00~	13:00~	14:00~	15:00
1 日 目	オリエンテーション (概要説明)	利用者とのコミュニケーション	利用者の方の昼食配膳、 食事サポート	休憩	作業活動支援	全体レクに参加 フィードバック 報告書作成	帰宅
2 日 目	作業支援	利用者とのコミュニケーション	利用者の方の昼食配膳、 食事サポート	休憩	若手職員との交流会	スタッフと意見交換 フィードバック 報告書作成	帰宅
3 日 目	クラブ活動支援 (太鼓・音楽・絵画)	利用者とのコミュニケーション	利用者の方の昼食配膳、 食事サポート	休憩	作業活動支援	3日間の総括・意見交換 報告書作成	帰宅

■プログラム枠外での補足説明例

- ・体験を通じて知った個人情報（氏名、障害の有無など）の公表・持ち出しは禁止です。
- ・困ったり迷う事があったら、遠慮なく職員に言ってください（相談してください）
- ・安全管理のため、扉が閉まってから次の場所へ移動してください。
- ・新たな発見、体感したことは、その日のうちに日報などにメモしてください。

13. お問い合わせ先、各種書類提出先

神奈川県しごと体験プログラム運営事務局
株式会社学情

担当：

- ・ 中村（ナカムラ）
- ・ 植田（ウエダ）
- ・ 馬上（ウマガミ）

TEL：03-6775-4713

E-mail：kanagawa-fukushi-intern@gakujo.ne.jp